

府中市の高齢者保健福祉・介護保険事業計画（第6期）の課題

第5期計画での府中市の取組み

< 高齢者保健福祉計画 >

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）」（以下、『第5期計画』）は、高齢化が進むなかで、第5次府中市総合計画後期基本計画の基本目標である「安心していきいきと暮らせるまちづくり - みんなでつくる、みんなの福祉 -」を計画の基本理念に掲げ、高齢者が安心して暮らせる社会を実現するために高齢者保健福祉施策と介護保険施策の推進を図ってきました。『第5期計画』での重点的な取組みとしては、高齢者の住まい方の支援や医療との連携、認知症支援の充実、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能の充実の5つであり、これらを重点的に取組んできました。

ここでは、『第5期計画』の取組み状況の評価を行い、今後3年間（平成27年度～平成29年度）に取組むべき課題を整理します。

（1）いきいきと活動的に暮らすために

団塊の世代や元気高齢者が豊富な知識や経験、技術を活かしながら、地域の一員であるとともに、また、サービスやボランティアの担い手として活躍できる機会を創出するために、地域活動の情報提供や地域貢献活動・地域参加の促進への支援、高齢者の就業支援、老人クラブの活動への支援、生涯学習やスポーツ活動等と連携した事業を実施するなど高齢者の充実した暮らしへの支援を推進する取組みを行ってきました。

自治会・町内会、民生委員・児童委員、老人クラブ、NPO、ボランティア等の活発な地域活動が展開されている一方で、活動に参加しない市民が多いのも現状です。

今後は、多様な世代、とりわけ高齢者が活動しやすい地域活動の仕組みを考え、展開していくことが重要と考えます。

（2）健康づくり・介護予防を進めるために

すべての高齢者が心身や生活の状況に応じて自らが健康づくりに取り組める環境を整備するとともに、要介護状態になることを予防することや認知症になることを予防する必要性に気づき、早い時期から意識して健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりや介護予防の推進をしてきました。

健康づくり事業では、健康増進事業、健康相談・啓発活動、メタボリックシンドロームの予防等を進めてきました。『第5期計画』では「歯科医療連携推進事業」を

実施し、また摂食・嚥下機能支援検討協議会を開催しました。

介護予防に対する取組みでは、府中市では国の施策に先駆け、介護予防コーディネーターを設置する先駆的な取組みを行ってきました。平成 18 年には介護予防推進センターを設置し、介護予防健診に基づく各種プログラムの提供や、自主グループ活動支援、介護予防サポーターの育成など、さまざまな活動に取り組んできました。

また、各地域包括支援センターにおいても、介護予防健診に基づく介護予防教室や地域デイサービス事業（ほっとサロン）を実施し、全市的に介護予防事業を展開しています。

今後は、介護予防事業の取組みをさらに発展させていくことが課題です。

（３）地域で支え合う仕組みづくりを進めるために

府中市ではこれまで「見守りネットワーク」事業を推進し、地域住民やさまざまな地域の関係団体との地域連携を進めてきました。平成 24 年度には配食サービス事業者と「地域の見守り活動に関する協定」を締結するなど、ひとり暮らし高齢者の生活に寄り添った見守り活動を推進しています。さらに平成 25 年度からは高齢者世帯等緊急時見守り事業を開始しました。今後ひとり暮らし高齢者が増加するなかで、引き続き重点的に取組みを推進していく必要があると考えています。

また、災害時要援護者の支援については、「災害時要援護者名簿」の登録・更新を進め、また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯には救急医療情報キットを配布するなど、きめ細かな事業を行いました。

福祉施設等の介護事業者との災害時の連携では、平成 24 年度末までに 10 施設と防災協定を締結しました。しかし、サービス提供事業者における事業継続計画（BCP）の策定が進んでいないため、今後の大規模災害等に備え、事業者の集団指導の機会などを通じて計画策定を促進していきます。

（４）安心して暮らし続けるために

府中市では介護が必要になっても高齢者が尊厳をもって住み慣れたまちで、安心して暮らし続けられるよう生活支援サービスや介護保険サービス、保健福祉サービスを提供してきました。

基盤整備については『第 5 期計画』中に特別養護老人ホーム 1 か所、グループホーム 3 か所、地域密着型の特別養護老人ホーム 1 か所（特別養護老人ホームに併設）を整備し、着実に推進しています。しかしながら、今もなお特別養護老人ホームへの入所待機者が少なくないことから、さまざまなサービスの紹介も含めた支援策を講じていく必要があります。

また、医療的ケアが必要になった場合でも在宅生活を継続できるよう、要介護高齢者と家族への支援や、認知症高齢者と家族介護者への支援を進めてきました。今後

も施設から在宅への介護支援策をより充実することが求められると予想されており、介護支援策の推進にあたっては市民啓発や医療と介護の連携の仕組みづくりが課題となります。

認知症ケアの推進については、認知症サポーター養成講座、緊急ショートステイ、認知症タウンミーティングなどさまざまな事業を推進しています。医療支援では「もの忘れ相談医」をスタートしていますが、都内 12 箇所に設置された認知症疾患医療センターとの連携や、かかりつけ医等の対応力向上、認知症サポート医と専門医との連携のしくみづくりが課題となっています。

また、高齢者の多様な住まい方への支援として、府中市では高齢者住宅の運営や、住宅改修等の改善支援を行ってきました。また、これまでサービス付き高齢者向け住宅の誘導を行ってきましたが、今後も、高齢者の住まいの確保策を検討・促進することが課題となっています。

(5) 利用者本位のサービスの実現のために

高齢者がそれぞれのニーズにあったサービスを自己選択・自己決定ができるように、さまざまな方法で情報を入手でき、身近な場所で相談ができる体制をつくるために地域包括支援センターの充実と情報提供・相談体制の充実を図ってきました。

地域包括支援センターは市内に 11 か所整備され、地域に根付いた相談支援体制を実施してきました。また、地域デイサービスを実施しているほか、地域特性や地域資源、高齢化の状況が異なるなか、住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員等と連携しながら地域の課題を共有し、解決策を考え、さまざまな方策により高齢者支援を展開してきました。また、府中市の地域包括支援センターは、看護職を配置しており、医療的な視点からの包括的継続的ケアマネジメントを展開していますが、今後は認知症地域支援推進員の配置なども考えられます。

これからさらに、地域包括支援センターの機能の充実を図り、効果的な運営方策を検討していくことが課題となっています。